

会 議 録

| | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 令和元年度第3回新座市文化財保護審議委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和2年2月7日(金) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 4時00分まで |
| 開 催 場 所 | 新座市役所観光プラザ2階 せせらぎ |
| 出 席 委 員 | 根岸茂夫、岩崎信丈、本間暁、柳正博、松竹寛山 |
| 事 務 局 職 員 | 教育総務部長 渡辺哲也 教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長 金子啓一 生涯学習スポーツ課副課長 斎藤政登 同課生涯学習・文化財係長 西珠世 同課主事兼学芸員 大木さおり 同課主事兼学芸員 笹川紗希 同課主事 戸口拓哉 |
| 会 議 内 容 | 1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 指定候補文化財(片山富士)について (2) 野火止用水の現状変更について (3) その他 4 閉会 |
| 会 議 資 料 | ・ 次第 ・ 片山富士指定調書(案)…資料1 ・ 県指定史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請書(伊豆殿橋)…資料2 ・ 県指定史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請書(新堀)…資料3 ・ 令和2年度文化財保護審議委員会日程(案)…資料4 |
| 公開・非公開の別 | ① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人) |
| 欠 席 委 員 | 佐藤善信、宮瀧交二 |

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開会

2 挨拶 (委員長)

3 議題

(1) 指定候補文化財 (片山富士) について

資料1に基づき、事務局から説明

<審議内容>

委員長：今まで測量図面がなく指定できなかつたものである。志木市の田子山富士も国指定になり、それよりも片山富士の方が古いことは確かである。石造物の調査は今後実施していくとして、今回図面ができたという成果があるため、指定化してよいのではないか。概要、所見の文言修正はあるか。

委員：丸吉講の説明や富士講の説明を概要に入れた方がよいのではないか。

委員長：庶民信仰である富士講の一つであるということ、富士講の中でも大所帯であることを追加するとよい。

委員：『郷土史にいざ』によると、浅海吉右衛門の吉の字を取って丸吉講と名付けられたと言われている。また、碑の下には25ヵ村が記されており、練馬区や板橋区まで広がっていたことが記されている。そのようなことも加えてはどうか。

委員：丸吉講の中心はどこか。

委員：丸吉講の大先達が浅海吉右衛門である。

委員：概要の「富士山から運んできたと思われる溶岩石が多数配置されている」という表現は適切なものか。富士山以外にも溶岩石はあるため、本当に富士山から運んできたという証明ができない。伝承や記録が残っているという表現はどうか。

委員：志木市の田子山富士は富士塚の要件をいくつ満たしているのか指定するというような調書になっている。所見に富士塚の要件を満たしている点と原形を留めているという点を記述するとよい。

委員：所見の部分は富士講の説明は入れず、片山富士の特徴のみを記述する方がよい。富士講の説明は概要に入れる。

委員長：概要は今の1.5倍になって構わないので、要件と富士講について、胎内の確認ができないなど書き加えること。

<審議結果>

今回の委員会において片山富士を市指定有形民俗文化財に指定する。

調書については2月中に修正し稟議にかけ、3月の定例教育委員会での報告を目指す。

(2) 野火止用水の現状変更について

資料2、3に基づき、事務局が説明する。

その後、現地視察を行う。

<審議内容>

委員長：資料2の伊豆殿橋の現状変更については原案どおりで構わないか。

一同了承

委員長：資料3についてはどうか。

委員：樹木の伐採をするかは市の判断である。委員会で判断するのは違うのではないか。

委員長：伐採、伐根することで法面が壊されることについてはどうか。

委員：伐採なら許可は必要ないのか。伐採でも地際から切ると根は腐ってしまうため、法面は崩落する。

委員：接道をとるためには伐採は必要なのか。人の出入りのみであれば、樹木が残っていても接道はとれるのではないか。また、土地を削って道路にすれば4m幅の接道はとれるため、建築可能ではないか。

委員長：蓋掛けをした下の部分は用水が残っているはずである。法面だけではなく用水に影響が出るのはよくない。

事務局：伐採、伐根せずにできる方法を道路課と検討する。

委員：C地区のあり方を考える必要があるのではないか。この事例だけで結論を出さない方がよい。

委員長：今後もこのような案件は出てくる。過去の事例を調べた上で、C地区のあり方を検討する機会を設ける必要がある。

<審議結果>

資料2は原案どおり許可、資料3については現状での伐採、伐根は難しい。その他の方法を再検討すること。

(3) その他

令和2年度の委員会開催日程について

ナラ枯れ報告について

平林寺堀の試掘結果について

4 閉会